

番号	25	令和3年度公共事業再評価調書		担当課名： 港湾整備課		
事業名	高潮対策事業		事業主体	静岡県		
箇所名	榛原港海岸		関係市町	牧之原市		
事業採択年度	平成 29 年度	計画期間	平成29年度 ~ 令和7年度			
用地着手年度	平成 年度	工事着手年度	平成 29 年度			
再評価理由	事業採択(H29)後5年間が経過した時点で継続中					
全体事業費	百万円 987	投資状況 (百万円)	~R1年度 174	R2年度 226	R3年度見込 50	計 450
事業概要	<p>(1)事業目的 南海トラフ巨大地震や東海地震等により発生が予想される津波から、背後地の浸水被害を防止・軽減し、住民の生命と財産を保護することを目的とする。</p> <p>(2)事業内容 堤防(改良)1,865m、陸閘(改良)5基</p>					
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 東日本大震災の甚大な津波被害を受け、国民の津波対策への関心が高まり、浸水が想定される沿岸地域では、津波避難計画の策定や津波避難訓練の実施など、防災意識の高揚が図られている。このような中、沿岸住民の生命と財産を守るうえで重要な役割を担う防潮堤の整備に対する期待は、益々大きなものとなっている。</p> <p>(2)事業の投資効果 費用対効果(B/C) : 5.5、経済的内部収益率(EIRR) : 17.4% 総便益 : 53.0億円 (一般資産被害額、公共土木施設被害額、公益事業等被害額) 総費用 : 9.6億円 (建設費 : 8.8億円、維持管理費 : 0.8億円)</p> <p>(3)事業の進捗状況(令和3年度末見込み)</p> <p>【事業費】45.6%(450百万円 / 987百万円) 【事業量】83.9%(1,565m / 1,865m)</p>					
事業の必要性等	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点2】	<p>本事業による防潮堤の整備は、東日本大震災以降、地元からの事業に対する期待も非常に大きく、津波防護ラインの早期完成が求められている。今後もコスト縮減に努めつつ、計画的な事業推進を図ることで、令和7年度までに完了する見込みである。</p>					
今後の事業の進捗の見込み	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点3】	<p>新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性 防護ラインの開口部(港湾道路)について、利用者等と協議を重ね2箇所の陸閘を廃止し、また、道路計画高さを見直し陸閘のスロープ化や陸閘高さを低減することで建設及び維持管理コストの縮減に取り組んでおり、引き続きコスト縮減に努めていく。</p>					
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を(継続・見直し後継続・中止)する。</p> <p>(2)理由 本事業は、津波から住民の生命と財産を守るものである。近年、切迫する南海トラフ巨大地震や東海地震等の発生が危惧され、早急な対策が求められている。さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的であり、関係機関との調整も順調であるなど、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。</p>					

費用対効果の算出説明書

土肥港海岸 海岸(高潮)事業

1. 分析設定

・費用対効果分析の基本的な考え方

「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)(令和2年4月 一部更新) 平成16年6月」

「治水経済評価マニュアル(案)」令和2年4月

(各種資産評価単価及びデフレーターは令和3年3月改正版))

・社会的割引率 4%

2. 分析結果

総括表

総便益B	「浸水防護便益」 事業を実施しない場合に想定される浸水地域での資産被害額	53.0億円
総費用C	[建設費] + [評価期間内に必要な維持管理費]	9.6億円
B/C	費用便益比	5.5
EIRR	経済的内部収益率	17.4%

総便益

○「浸水防護便益」

年平均被害軽減額を社会的割引率4%、評価対象期間59年(工期9年+50年)とし、現在価値化する。

$$\begin{aligned} \text{便益計} &= \sum \text{年平均被害軽減額} / (1+0.04)^n \\ &= 53.0 \text{億円} \end{aligned}$$

総費用

全体事業費 9.6億円(事業費8.8億円、維持管理費0.8億円)

$$\begin{aligned} \text{費用計} &= \sum \text{年間建設費} / (1+0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n \\ &= 9.6 \text{億円} \end{aligned}$$

1 事業箇所 位置図

公共事業再評価

海岸(高潮)事業 榛原港海岸(静波・鹿島地区)



東日本大震災の甚大な津波被害を受け、国民の津波対策への関心が高まり、浸水が想定される沿岸地域では、津波避難計画の策定や津波避難訓練の実施など、防災意識の高揚が図られている。このような中、沿岸住民の生命と財産を守るうえで重要な役割を担う防潮堤の整備に対する期待は、益々大きなものとなっている。

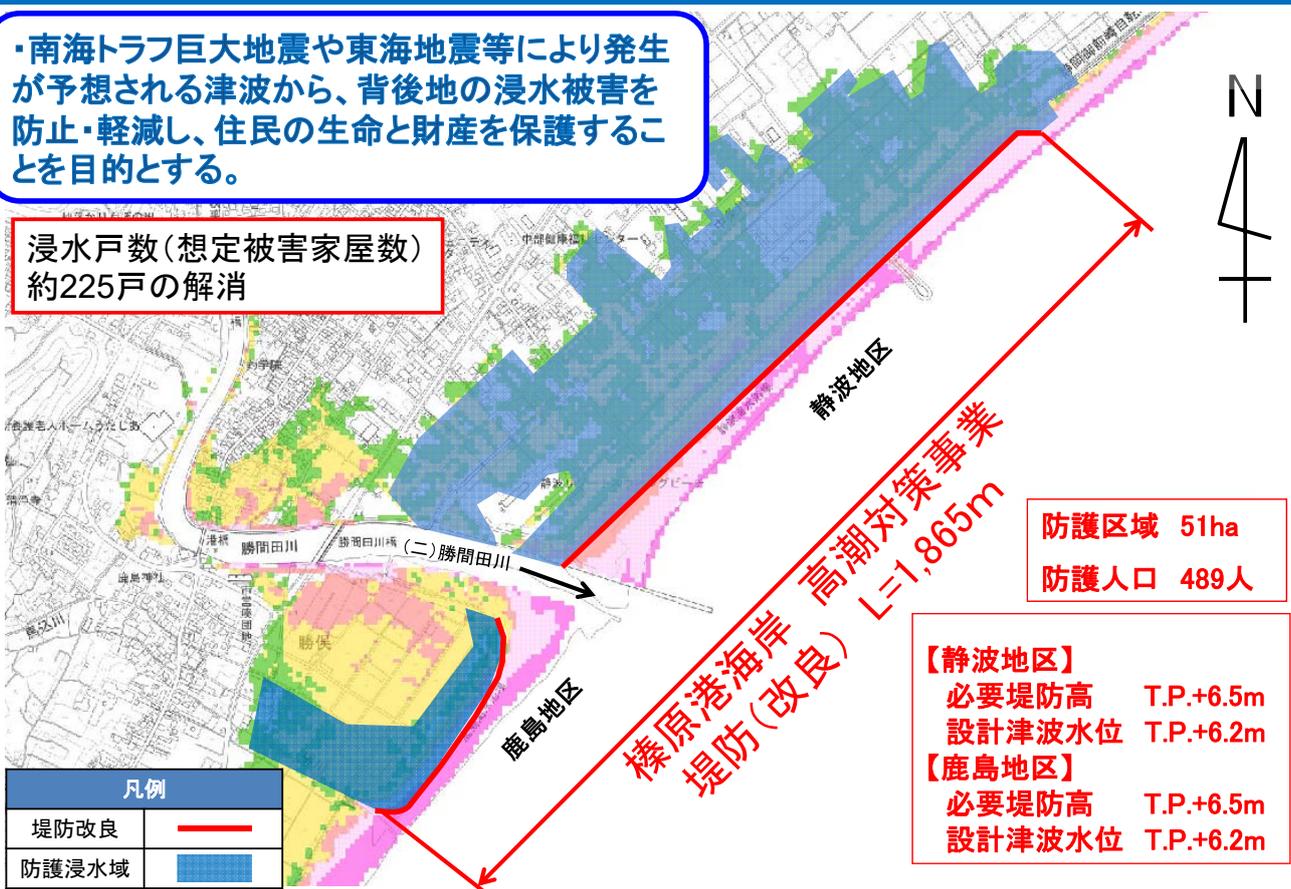


交通基盤部 港湾局 港湾整備課

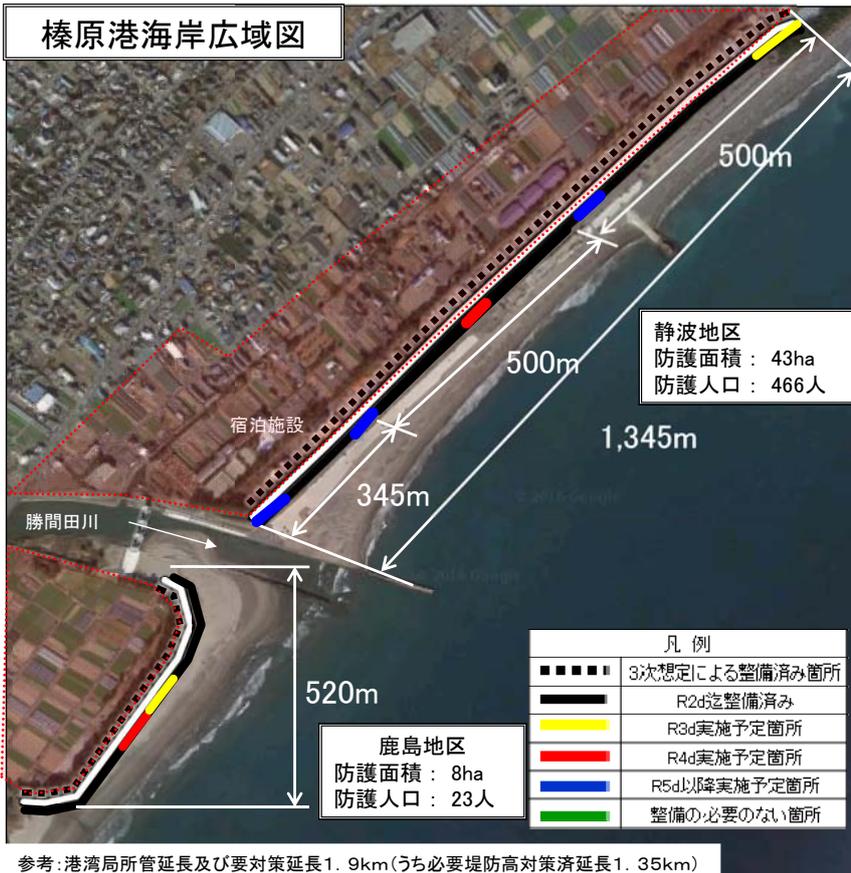
2 事業目的

・南海トラフ巨大地震や東海地震等により発生が予想される津波から、背後地の浸水被害を防止・軽減し、住民の生命と財産を保護することを目的とする。

浸水戸数(想定被害家屋数)
約225戸の解消



3 事業概要



【事業期間】
平成29年度～令和7年度

【全体事業費】 987百万円

【事業内容】
堤防(改良) 延長=1,865m
陸閘(改良) 数=5基

【進捗率】
事業費 45.6% (450/987)
事業量 83.9% (1,565m/1,865m)

3 事業概要

前回からの変更点・理由

	前回(H28)	今回(R3)	主な変更理由
①計画期間	H29～R7	(変更なし)	-
②全体事業費	987百万円	(変更なし)	-

4 事業の必要性 (事業の投資効果)



- ・総費用(C)に対する総便益(B)
費用便益比 $B/C = 53.0 / 9.6 = 5.5$ ※前回 6.2
- ・経済的内部収益率 EIRR = 17.4%

5 対応方針(案)

- ①津波からの住民の生命と財産を守る。
- ②切迫する南海トラフ巨大地震や東海地震等の発生
- ③事業の投資効果及び必要性が十分に認められる。
- ④今後の事業の進捗が見込める。



本事業を **継続** する。